

## 平成29年7月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成29年7月7日(金) 午前9時00分～9時50分

2. 場 所 本山町プラチナセンター ふれあいホール

3. 出席委員 (13名)

2番 川村 雅敏

3番 川田 敏彦

4番 中山 博円

5番 前田 博

6番 右城 悟

7番 畠山 日出男

8番 松繁 康雄

9番 小笠原 重利

11番 藤原 厚志

12番 石原 政明

13番 伊藤 彰信

14番 福島 敏仁

15番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員 (2名)

1番 川村 隆重(職務代理者)

10番 松葉 晶夫

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田岡 学

書記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 8番 松繁 康雄 9番 小笠原 重利

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積  
計画の決定の件

第3 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： それでは、議事録署名委員は、8番 松繁 康雄 9番 小笠原 重利にお願いいたします。  
書記につきましては、事務局の川村となります。  
それでは、議事に入ります。  
議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、  
事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番に  
ついて、提案いたします。  
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もク  
リアされており問題はないと考えます。  
現地確認は、平成29年6月30日、川村 雅敏 委員と中山 博円 委員にお願いしまし  
た。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませ  
んか。

会 長： 無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願  
いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。  
続きまして、審議番号2番・3番については、現地が隣接しているため、一括提案とし  
ます。事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いしま  
す。

事務局： それでは、審議番号2番・3番について、提案いたします。  
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もク  
リアされており問題はないと考えます。  
現地確認は、平成29年7月3日、松繁 康雄 委員と右城 悟 委員にお願いしました。  
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番・3番について、ご意見、ご質問はござ  
いませんか。  
無ければ、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願  
いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので審議番号2番・3番については承認されました。  
続きまして、議題2番「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定の件」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定の件」審議番号1番について提案いたします。

■■■■■は、■■■■■であり、■■■■■本山町にあります。農地で機械の試運転や実演販売等を実施するということで、農地を借りることができます。

また、本山町が策定している農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」に位置づけられているとおり、これからの地域農業を担う就農者（担い手）の為の技術指導などにつながり、利用権の設定は妥当と考えます。

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

畠山委員： 下限面積は、クリアしているか？

事務局： ■■■■■は、全国に農地を保有しているので問題ない。  
尚、以前は、利用権設定の判断基準として農地法に定める30a以上の面積要件を必要とする取扱をしていたが、本年4月から特に基準を設けないこととした。そのため、小面積であっても借地できる事となっている。

会長： その他にご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、採決に移ります。  
議題2番、審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。

会長： つづきまして、議題3番「その他の件」にうつります。  
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

(3条申請について資料を基に説明)

会長： 次回定例会について事務局よりお願いします。

事務局： 次回定例会は8月8日（火）で提案します。

会長： 次回定例会は事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。

会 長： 他に何かございませんか。

委 員： 特に無し。

会 長： 無いようですので、7月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。